

アメリカ・医療の質審査機関の 設置にAMA反対

メデケアおよびメデケイドの患者に提供する医療の質を審査するための「専門基準審査機関 Professional Standards Review Organizations (PSRO)」設置の問題について深刻な意見の対立を示しながら、国内の医師達は同問題の支持を促進する代りに、1972年社会保障改正法(公法律92-603号)の地方の審査機関の設立を要求する規定の全面改正または全面廃止を要求している。1972年社会保障改正法は、1976年1月1日までに医師グループが自らを律するための地方機関であるPSROを設立するよう規定している。

アメリカ最大の医師グループ組織であるアメリカ医師会(AMA)は、同問題についてのグループ内の混乱を示すために、さる5月8日および9日に開催された保健問題上院財政小委員会の公聴会に3人の証人を送った。AMAのローズ Russel B. Roth 会長は、PSROに関するAMAの公式見解は、もし満足のいくような改正が採択されないならば廃止した方がよいとするものであることを発表した。同時に、AMAのPSROに関する諮問委員会のハンター Robert B. Hunter 委員長は、1972年社会保障改正法の実施に協力するグループの努力について説明している。また、AMAの立法委員会のベディングフィールド Edgar T. Beddingfield Jr. 副会長は、グループにより支持されている多くの改正点の概要説明を行なった。

1973年12月にAMAの総会で「患者の最高の利益は法のPSRO規定を廃止し、同時に廃止による不利益を除くための法改正作業について、AMAにリーダーシップを命ずることである」という内容の宣言が採択されている。

1972年法のPSRO規定の立役者であるベネット Wallace F. Bennett

(共和党・ユタ州選出)上院議員は、無益に医師達を法に反対せしめているAMAのヒステリー的態度を批難し、AMAとは別の多くの医療特別グループおよび州医師会によるPSROについての支持を引用しながら、「われわれは今PSRO設置の仕事に着手している。AMAがわれわれの作業を中止することができるとは思わないし、AMAはこれを利益とするよう考えるべきと思う」と語った。

1972年法に反対する説を要約すれば、医師達が特にPSROの設立を怖れていることに根ざすものであることを数々の証言は示している。その怖れを分類すれば次のようなものになる。

1. 法規定により、秘密の医療記録の保存が十分でなければ、医師と患者との信頼関係が妨害されること。
2. 法規定は保健・教育・福祉長官に、医療の質に対するノルマを設置するための終局的な権限を与えていること。
3. 法規定は「cookbook medicine」を導き出すものであること。

こうした医師の権限の縮小についての怖れから、AMAの他に14の州医師会もPSROの設立に反対であり、法規定の廃止を要求する政策を採用した。

上院財政委員会および下院歳入委員会のメンバー達は、PSROの法規定の廃止は近い将来不可能なことになるとうとAMAに伝えている。

法改正の展望についてははっきりしたことは云えないが、Bennett 議員はAMAの19条の改正要望には配慮すると語っている。

Congressional Quarterly Weekly Report,
May 11, 1974. 他。

(藤田貴恵子 国立国会図書館)